

## 入 札 公 告

条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、公告する。

令和８年(2026年)１０月１５日

下関市長 前田 晋太郎

- 1 業務名  
新下関市場側溝清掃・収集運搬業務
- 2 業務場所  
下関市地方卸売市場新下関市場（下関市一の宮住吉三丁目２番１号）及び市が指定する産業廃棄物処理場
- 3 業務内容  
仕様書（別紙１）のとおり
- 4 業務期間  
契約締結日から令和９年２月２６日まで
- 5 入札に参加する者に必要な資格及び条件  
本件入札に参加する者は、以下の資格及び条件を全て満たす者とする。
  - （１） 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。
  - （２） 公告の日から本業務の入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
  - （３） 公告日時点において令和８年度下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の「廃棄物処理（収集・運搬・処分等）」に登録があること。
  - （４） 下関市において有効な産業廃棄物収集運搬業（汚泥）の許可を有しており、業務を履行するに当たり必要な機器及び車両を有していること。
  - （５） 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続きの申し立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消の決定を受けていない者を除く。）でないこと。
  - （６） 次項に示す入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが

完了し、入札参加資格を認められていること。

## 6 入札参加資格確認申請方法

### (1) 申請期限

令和8年10月29日（木）午後5時（必着）

### (2) 提出先

〒751-0805 下関市一の宮住吉三丁目2番1号

下関市農林水産振興部市場流通課青果市場室

### (3) 提出書類

入札参加資格確認申請書（第1号様式）及び産業廃棄物収集運搬業許可証の写し

### (4) 提出方法

持参又は郵送（書留に限る）すること。封筒には、「入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。

### (5) 確認結果の通知

提出された書類等により審査し、その結果を入札参加資格確認通知書（第2号様式）により、令和8年10月30日（金）までに通知する。

## 7 入札に係る質問

### (1) 仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり提出すること。

#### ア 提出期限

令和8年10月22日（木）午後5時（必着）

#### イ 提出方法

任意の様式にて作成した質問書を、電子メールにより提出すること。

なお、電子メールのタイトルは、「【質問書】新下関市場側溝清掃・収集運搬業務条件付き一般競争入札」とすること。

#### ウ 電子メールアドレス

sgchihoo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### (2) 回答

質問に対する回答は、質問した者にのみ電子メールにて回答する。

回答期限 令和8年10月27日（火）

## 8 契約条項を示す場所及び日時

### (1) 場所

下関市ホームページ上

### (2) 日時

公告の日から令和8年11月5日（木）午後5時まで

## 9 現地説明

現地説明を希望する場合は、以下により申し込みを行うこと。

※現地確認（汚泥の状況等）は必ず行ってください。

### （1）申込期限

令和8年10月22日（木） 午後1時

### （2）現地説明日時

令和8年10月23日（金）から10月27日（火）の間に日程調整の上、実施する。

### （3）申し込み方法 電子メールにて次の事項を記載の上申し込むこと。なお、電子メール送信と併せて電話連絡を行うこと。

ア 事業者名及び所在地

イ 担当者名及び連絡先

ウ 希望日時

### （4）申込先

電子メールアドレス sgchihoo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

電話 083-256-0277

## 10 入札日時及び場所

### （1）入札日時

令和8年11月5日（木）午前10時

### （2）入札場所

下関市一の宮住吉三丁目2番1号

下関市地方卸売市場新下関市場管理棟2階会議室

## 11 入札の方法

### （1）入札において使用する入札書は、「入札書」（第3号様式）を使用すること。

### （2）入札書に記載する額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない総額を記載すること。

### （3）入札書を前項の入札場所に持参すること。

### （4）郵便による入札は認めない。

### （5）代理人に入札させるときは、「委任状」（第4号様式）を提出すること。

### （6）入札会場への入場は、1人までとする。

## 1 2 落札者の決定

- (1) 落札者は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者とする。
- (2) 開札した結果、落札者となるべき者がいないときは、再度の入札を行うものとし、詳細については別途連絡する。
- (3) 入札回数は、初回を含め3回までとする。
- (4) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札に関係のない職員がくじを引くものとする。なお、詳細については、別途通知する。

## 1 3 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

## 1 4 その他

- (1) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。
  - ア 入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに関係法令等に定める条件に違反した入札
  - イ 入札書が明瞭でないもの又は入札価格が判読できないもの
  - ウ 入札者の記名押印がないもの又は所在地若しくは住所の記載のないもの
  - エ 金額を訂正した入札書によるもの
  - オ 委任状を持参しない代理人のしたもの
  - カ 無権代理人又は1人で2人以上の代理入札をしたもの
  - キ 入札保証金の納付が必要な場合において、入札保証金の納付がないもの又は不足するもの
- (2) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
- (3) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (4) 入札参加者は、入札辞退届（第5号様式）の提出により、入札を辞退することができる。
- (5) 入札参加資格確認申請に係る費用は、すべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。

- (6) 落札者が、契約時までに入札条件を満たさなくなったときは、契約を行わないものとする。
- (7) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用禁止とする。
- (8) この入札において得た入札参加資格は、この公告に定められた入札期日をもってその効力を失う。